



平成30年5月16日

パークタウン五領第6団地管理組合
組合員の皆様へ

日本総合住生活株式会社 関東支社 西埼玉支店

支店長

管理業務主任者

登録番号 第16072324

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」第72条に基づく
重要事項説明会の開催について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、貴管理組合よりご契約をいただいております管理委託契約につきまして、「組合費等の出納業務に関する再委託先の明示」に伴い、貴管理組合と変更契約の取り交わしが必要となります。

つきましては、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の規定に基づき、組合員の皆様への重要事項説明会を開催させていただきますので、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 開催日時

平成30年5月27日（日） 13時00分～13時20分

2. 開催場所

東松山市民文化センター 1階大会議室 ※総会と同会場になります。

3. 変更内容

① 組合費等の収納業務に関する再委託先の明示

※委託業務費に変更はございません。

4. ご持参いただくもの

本紙（重要事項説明書、マンション管理委託契約書条文及び仕様書の新旧対比表）

5. お問い合わせ先

日本総合住生活株式会社 関東支社 西埼玉支店 営業課 担当

営業時間 月曜日～金曜日（土、日曜日、祝日を除く） 9時00分～17時25分

連絡先 049（261）1874



以上